	○項目14：中途採用者を管理職に任用した男女別の実績	○中途採用者についても、管理職への登用の道が開かれているか。
	○項目15：人事評価の結果における男女の差異	○性別にかかわりない公正な評価・登用が各役職段階で行われているか。
	○項目18：臨時・非常勤職員の研修の男女別の受講の状況	○臨時・非常勤職員の従事する業務の内容や責任の程度に応じて、当該職員の勤務能率を発揮する研修が行われているか。

（５）職員の男女の給与の額の差異関係の把握項目及び課題分析

把握を行う項目	必要に応じ把握を行う項目	左記項目の課題分析に当たっての観点（例）
○項目１：職員の男女の給与の額の差異 ○項目２：管理的地位にある職員に占める女性職員の割合 ○項目３：各役職段階にある職員に占める女性職員の割合及びその伸び率 ○項目４：採用した職員に占める女性職員の割合 ○項目６：離職率の男女の差異及び離職者の年代別男女別割合（平均継続勤務年数の男女の差異） ○項目９：職員の各月ごとの平均超過勤務時間及び超過勤務の上限を超えた職員数（「管理職／管理職以外」「内部部局等／内部部局等以外」ごとの把握）	○項目12：職員に占める女性職員の割合 ○項目16：配置の男女別の状況 ○項目21：職員（管理職以外）の各月ごとの平均超過勤務時間及び超過勤務の上限を超えた職員数（部署ごとの把握）	○採用した職員、管理職及び各役職段階にある職員に占める女性職員の割合と、職員の男女の給与の額の差異の状況との関係は、どのようになっているか。 ○職員の勤続年数と、職員の男女の給与の額の差異の状況との関係は、どのようになっているか。 ○職員の配置及び超過勤務の男女別の状況と、職員の男女の給与の額の差異の状況との関係は、どのようになっているか。

別紙六（第三部第三の六（二）関係）

区分	公表	情報公表項目
（１）その任用し、又は任用しようとする女性に対する職業生活に関する機会の提供に関する実績	必須	①職員の男女の給与の額の差異　※１／※２ ②管理的地位にある職員に占める女性職員の割合 ③各役職段階にある職員に占める女性職員の割合
	任意	④採用した職員に占める女性職員の割合　※１ ⑤採用試験の受験者の総数に占める女性の割合　※１ ⑥中途採用の男女別の実績 ⑦職員に占める女性職員の割合　※１／※３ ⑧その任用し、又は任用しようとする女性に対する職業生活に関する機会の提供に資する制度の概要
（２）その任用する職員の職業生活と家庭生活との両立に資する勤務環境の整備に関する実績	必須	①男女別の育児休業取得率及び取得期間の分布状況　※１ ②職員（管理職以外）の一月当たりの平均超過勤務時間　※１／※４
	任意	③離職率の男女の差異（平均継続勤務年数の男女の差異） ④男性職員の配偶者出産休暇及び育児参加のための休暇の取得率並びに合計取得日数の分布状況 ⑤職員（管理職以外）に占める、超過勤務の上限を超えた職員の割合　※１／※４ ⑥職員（管理職）の一月当たりの平均超過勤務時間　※１／※４ ⑦職員（管理職）に占める、超過勤務の上限を超えた職員の割合　※１／※４ ⑧年次休暇等の取得状況　※１ ⑨その任用する職員の職業生活と家庭生活との両立に資する勤務環境の整備に関する制度の概要

※１：職員のまとまり（職種、資格、任用形態、勤務形態その他の要素に基づき、特定の職員のまとまりごとに人事の事務を行うことを予定している場合、それぞれの職員のまとまりをいう。）ごとに公表。

※２：「任期の定めのない常勤職員」及び「任期の定めのない常勤職員以外の職員」のまとまりごとの職員の男女の給与の額の差異の実績のほか、これらを総計した全職員に係る職員の男女の給与の額の差異の実績を公表。「任期の定めのない常勤職員」については、役職段階別及び勤続年数別による職員の男女の給与の額の差異の実績も公表。

※３：労働者派遣の役務の提供を受ける場合には、派遣労働者に係る同様の事項の公表も必要。

※４：超過勤務の状況については、「内部部局等に勤務する職員」及び「内部部局等以外に勤務する職員」のまとまりごとの実績を公表。